

平成19年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項  
 に対する対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項		対応状況
1	「I. 2. (2) ① 受入れのための適切な措置」において、司法機関との移管協議では、引き続き、「移管の定め」の早期締結に向け最高裁と協議が行われた。 <u>今後、できるだけ速やかな合意、文書の移管に期待したい。</u>	
2	「 同上 」において、歴史公文書等の移管の重要性の周知については、引き続き、各府省庁の事務次官等への要請、文書主管課職員への説明会、施設見学会、パンフレットの配布などが行われた。 <u>今後とも積極的な取組みに期待したい。</u>	
3	「I. 2. (2) ④ デジタルアーカイブ化の推進」においては、全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化が進んでいないことから、引き続き、アンケート調査を実施するとともに、外部専門家らによる調査・検討委員会を4回開催し、デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書案の取りまとめが行われたことは評価できる。 <u>今後、できるだけ速やかな標準仕様書の策定、自治体への周知を期待したい。</u>	
4	「I. 2. (2) ⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置」においては、国及び地方公共団体の職員を対象に、受講者の段階に応じ体系的な研修を実施し、専門的・技術的な助言を行った。（中略） <u>専門職員の養成は重要であり、研修の更なる充実・強化が図られることを期待したい。</u>	
5	「IV. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況」においては、整理合理化計画における取組みの一環として、今般、監事との連携により評価が行われたが、業務実績報告、財務諸表などについて有意義な意見の提出をいただいた。特に、随意契約の見直しについては、適切に進められているとの認識のもと、平成20年度においては監事監査の重点項目に位置付けるとの表明が行われた。 <u>今後とも厳格な監査を期待したい。</u>	

※ 項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。